

## 第4次砺波市地域福祉活動計画で取り組む【重点計画】

### 重点計画 ① 福祉教育の充実

地域に生活するすべての人が、お互いその存在を認めあい、支えあいながらみんながしあわせと  
感じられる地域にするため、家庭、学校、地域において、行動する人を育む福祉教育が必要です。

従来、小・中・高校など児童生徒を中心に福祉についての授業や体験の機会を設け、福祉教育を進めて  
きましたが、更にこれからは多様な人が住む地域において、大人も子どもも共に福祉について学びあう機  
会を設けます。

### 重点計画 ② 地域を支える人材の発掘と育成

「パソコンが得意な人にサロンのチラシづくりをお願いする」「高校生が高齢者対象のスマホ教室を開催  
する」など、地域で暮らす多様な個々の人材が、趣味や特技を活かして地域のニーズを支援する環境を整  
備し、地域コミュニティの活性化や新たな社会資源の掘り起こしにつなげます。

### 重点計画 ③ 見守り活動の推進

ケアネット活動やふれあい・いきいきサロン活動といった地域住民で支える福祉活動や子どもとその親  
を見守り支える環境・居場所づくりを推進し、見守り・支えあう地域づくりにつなげます。

### 重点計画 ④ 複合的な課題に対する相談支援体制の強化

「8050問題」「ダブルケア」「ひきこもり」といった複合的な課題を抱える人や世帯が複数の機関に  
相談するのではなく、相談機関がワンストップ窓口として相談を受け止め、適切な支援につなげ、解決を  
図る体制を強化します。

### 重点計画 ⑤ 情報発信や情報共有を行えるプラットフォームづくり

課題の早期解決のために支援を必要としている人が、自分にあった福祉サービスや各種制度などの情報  
を得ることができるよう、また年齢や生活環境、国籍などに関係なく誰もが必要な福祉情報が手軽に得ら  
れるよう情報提供の内容と方法の充実を図ります。

## 計画の推進と評価

本計画の進行管理・評価を行う体制として、「砺波市地域福祉活動計画評価委員会」  
(以下「評価委員会」という。)を設置します。「評価委員会」は本計画ワーキング委員  
を含め関係機関、団体、地域住民で構成します。

計画は、P D C A (計画→実行→評価→改善) サイクルを活用する形で評価委員会に  
おいて進捗状況の確認及び結果・成果を評価します。



# 第4次 砺波市地域福祉活動計画

令和3年度～令和7年度〔ダイジェスト版〕



## 地域福祉活動計画とは

地域福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や関係機関・団体な  
どが相互協力し、役割分担のもとに、地域が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとし  
て、福祉のまちづくりへと発展させていくための活動・行動計画です。

本計画は、砺波市の地域福祉を推進していくための基本理念である「互いに助けあい励ま  
しあう あたたかいまちづくり」の実現に向けて、行政計画である「第3次砺波市地域福祉  
計画」と、各地区の福祉活動の取組をまとめた「地区福祉プラン」と連携し、地域住民が主  
体となって地域福祉を推進していくための活動の方向を示したものです。

## 社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会

【本所】〒939-1386 富山県砺波市幸町8-17

TEL : 0763-32-0294

FAX : 0763-33-6324

E-mail : wel.tonami@tonami-shakyo.or.jp

ホームページ : <http://www.tonami-shakyo.or.jp/>

【庄川支所】〒932-0314 富山県砺波市庄川町青島385

TEL : 0763-82-3520

FAX : 0763-82-4225

E-mail : shogawa@tonami-shakyo.or.jp



ホームページ



となプロ

(ゆーりっぶの部屋)

# 第4次砺波市地域福祉活動計画 体系図 << 計画期間 令和3年度～令和7年度 >>

基本理念

基本目標

方向性

推進目標

実施計画

互いに助けあい励ましあう  
あたたかいまちづくり

## <目標1>

### 住民主体の地域づくり

地域福祉の担い手を広げるため、地域の福祉活動の人材の育成と福祉への関心を高めます。

(1)組織の充実と地域福祉に対する意識の醸成

① 地区福祉推進協議会と連携し地域課題の解決につなげます

地区福祉プランの支援

② 福祉を身近なものに感じてもらえるよう福祉教育の充実を図ります

福祉教育の充実【重点計画①】

(2)活動の中心となる担い手の育成

③ 地区の福祉活動者の支援を行います

「我が事情報」の勉強会の開催

④ 福祉活動の担い手の育成と新たな人材の掘り起こしを行います

地域を支える人材の発掘と育成【重点計画②】



小学校での福祉教育



地区懇談会

## <目標2>

### みんなで支える地域づくり

誰もが気軽に集える居場所づくりを通じて、支えあい活動の仕組みづくりと地域のつながりを深めます。

(1)ボランティア活動の推進

⑤ ボランティア活動者の活躍の場を広げます

ボランティア活動の推進

(2)地域における絆の強化

⑥ 地域について学ぶ場やふれあいの場の充実を図ります

地域での交流の場の活性化

⑦ 支えあう福祉活動を推進します

見守り活動の推進【重点計画③】



ボランティアフェスティバル



ケアネット事業  
安否確認の訪問の様子

## <目標3>

### 安心して暮らせる地域づくり

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるよう、相談体制や福祉情報の提供などの充実を図るとともに関係機関の連携強化を図ります。

(1)相談支援体制の充実

⑧ 複雑に重なりあう困りごとに対応していきます

複合的な課題に対する相談支援体制の強化【重点計画④】

(2)防災、防犯、緊急時体制の整備

⑨ 災害に強い地域づくりを目指します

災害救援ボランティアセンターの体制強化

(3)安心して暮らせる基盤づくり

⑩-1 福祉の情報をわかりやすく伝えます

情報発信や情報共有を行えるプラットフォームづくり【重点計画⑤】

⑩-2 地域の中の社会資源を活用し、多様な福祉課題に対応していきます

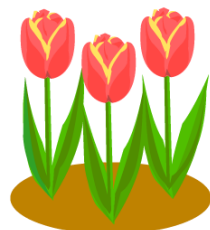
移動支援など生活課題の検討



外出支援サービス  
ふれあい号



災害救援ボランティアセンター  
運営訓練



地域には、多くの福祉活動があります。まず福祉活動を知ることから始めてみませんか？  
地域共生社会の実現に向け、ぜひ一緒に福祉のまちづくりを進めましょう。

